

保護者各位

沖縄県立北谷高等学校長
(公印省略)

インフルエンザ罹患時の対応についてのお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の学校教育に対し、深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

インフルエンザは学校保健安全法第19条により、本人の療養と他生徒への感染防止のために、「出席停止措置」をとるよう定められております。

つきましては、万一お子さんに風邪・インフルエンザ症状がみられる場合は、下記の点に留意していただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 体調不良時は、発熱の有無に係わらず無理に登校させず、自宅で療養してください。
2. インフルエンザが疑われる症状（38度以上の発熱、頭痛、関節痛など）があらわれた場合、必ず医師の診察を受けられますようお願いいたします。
(出席停止の手続きには、医師の診断が不可欠となります)

3. 出席停止の手続き

- (1) インフルエンザと診断された場合、学校へ電話連絡してください。
- (2) 出席停止期間は、発症後5日を経過し、かつ解熱後、2日を経過するまでとなります。
その期間は家庭で十分療養してください。

例)

金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
発症日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
発症	発熱	発熱	解熱後	解熱後 1日	発症後5日 解熱後2日	登校 可能

- (3) インフルエンザに限り、診断書や治癒証明書の提出は必要ありません。
代用として、保護者による『インフルエンザ届』を記載し、検査結果、薬の説明書等の写しを添えて、治癒後登校する際に必ず学校へ提出して下さい。

【問い合わせ先】

北谷高等学校 保健室

TEL: 098-936-1010

インフルエンザ届

年 組 番 氏名

下記のとおり、医療機関にてインフルエンザと診断されました。

受診医療機関：

診 断 日 ： 平成 年 月 日

欠 席 期 間：平成 年 月 日 ～ 月 日

経 過：

	発症日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
日付	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱日 ○を記入								

※最短の登校可能日は発症から6日目となります。

※発熱期間が長く解熱後2日が記入できない場合は、別の記録用紙を添付するなどして下さい。

上記のとおり、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

平成 年 月 日

保護者氏名

印

検査結果または薬の説明書などの写しを添付して提出して下さい。